

じょうやくなんみん かぞく
条約難民とその家族のための

にっぽんていじゅうしえん
日本定住支援プログラム

にほんご べんきょう にほん しゅうかん し
～日本語を勉強したい，日本の習慣を知りたい，
しごと み じょうやくなんみん かぞく かた
仕事を見つけない条約難民とその家族の方へ～

(財) アジア福祉教育財団
なん じん じ ぎょう ほん ぶ
難 民 事 業 本 部

はじめに

日本政府は、法務大臣から難民として認定された人やその家族のために、アジア福祉教育財団難民事業本部の「RHQ支援センター」(東京都内)で、日本語教育、生活ガイダンス、仕事の紹介などの定住支援プログラムを無料で行っています。

- 日本語の基礎、日本で生活するために役に立つ制度・習慣などを日本語で勉強することができます。
- 働きたい人は仕事の紹介を受けることができます。
- 自分の家から通うことができます。
- 遠いところに住んでいる人は、センターの近くに用意された部屋に無料で泊まることができます。
- センターまでの往復の交通費(*3ページを見てください)が払われます(家からセンターへ行く間、センターから家に帰る間にけがをした時のための保険もつきます)。
- プログラムに参加している間は生活費・医療費、プログラムを修了した時は定住手当(定住の準備のためのお金)をもらえます(*3ページを見てください)。

プログラムの内容

日本語教育・生活ガイダンス・仕事の紹介

1. 日本語教育 (572時限 (1時限=45分))
 - 日本語の基礎 (読む, 書く, 聞く, 話す) を身に付けることができます。
 - 生活や仕事などに必要な日本語を勉強することができます。
2. 生活ガイダンス (約120時限 (1時限=45分))
 - 日本で生活するために役に立つ制度 (医療, 保険, 年金, 税金など) や習慣について日本語で勉強することができます。
3. 仕事の紹介
 - 働きたい人にはセンターで仕事の紹介をします。
難民事業本部の仕事を紹介した人は、2007年8月末現在までで5,040人です。
 - 仕事を探す時に必要な交通費がでる場合があります。
(注) プログラムを受ける人だけ。
 - 仕事をする予定の会社でトレーニングを受けることができます。(注) プログラムを受ける人だけ。
* プログラムを受けなくて、仕事の紹介・相談だけを希望する人にも、できるだけお手伝いします。通訳が必要な時は、先に連絡してください。



日本語授業の様子



仕事の相談の様子

がくしゅう しゅるい じ き 学 習 コー ス の 種 類 と 時 期

1. 学 習 コー ス の 種 類

●半年コース（昼間） 期間：前期4月～9月，後期10月～翌年3月。
1日に午前と午後を合わせて合計6時限学習（昼間の学習）。

●1年コース（夜間） 期間：4月～翌年3月。
1日に3時限学習（夜間の学習）。

（注）どちらのコースも平日の月～金の週5日で土日，祝日は休み。

2. コー ス の 時 期

●半年コース（昼間）は，年に2回開講：4月（前期）と10月（後期）。

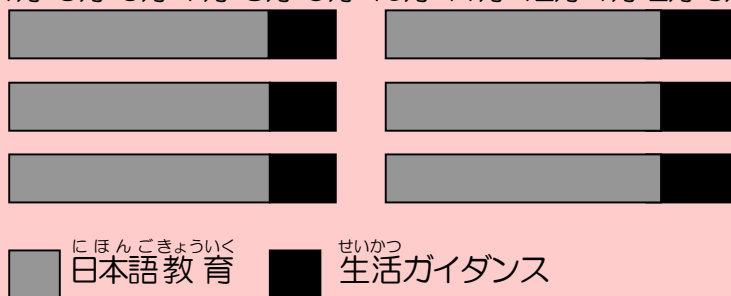
（注）申込受付締め切り：4月（前期）は2月のはじめ，10月（後期）は8月のはじめ。

●1年コース（夜間）は，年に1回開講：4月。

（注）申込受付締め切り：2月のはじめ。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

半年コース（昼間） 6時限学習	午前	9:30～10:30 10:40～11:55
	午後	13:15～14:30 14:40～15:40
1年コース（夜間） 3時限学習		18:30～19:30 19:40～20:55



■ 日本語教育 ■ 生活ガイダンス

*健康の状態，日本語のレベルなどによっては，コースに参加する時期を待ってもらうことがあります。

う ひと ばしよ プ ロ グ ラ ム を 受 け る こ と が で き る 人 と 場 所

1. プロ グ ラ ム を 受 け る こ と が で き る 人

法務大臣から難民として認定された人とその家族（注）。

ただし，今までに国際救援センター（平成18年3月閉所）やRHQ支援センターで日本語教育など，定住支援を受けた人はセンターに入ることができません。

（注：その家族とは，日本に在留する外国人で，条約難民の家族として日本で在留資格がある人です（夫や妻，親，結婚していない子どもなどです）。

2. 場 所

RHQ支援センター（東京都内（アジア福祉教育財団難民事業本部の定住支援施設））



じむしょ
事務室



こどものための部屋



ラウンジ

と ばしょ せいかつえんじょきん 泊まる場所と生活援助金

1. 泊まる場所

- 自分の家が遠い人などのために、無料で泊まれる部屋があります。部屋に泊まれる期間は180日以内です。
- 半年コースの人が泊まることができます。
- 家族も一緒に泊まることができます。



2. 生活援助金など

定住支援プログラムを受けると、受講期間中に援助金がもらえます。

せいかつひ 生活費 (生活のためのお金)	おとな さい 大人 (12歳から) 1日 1,500円 こども さい 子供 (11歳まで) 1日 750円 *1年コースの人は1日にもらえるお金はこの半分ですが、1年間もらえます。
こうつうひ 交通費 (電車やバスに乗るためのお金)	おとな さい 大人 (12歳から) 1日 320円 こども さい 子供 (11歳まで) 1日 160円 *1年コースの人は1日にもらえるお金はこの半分ですが、1年間もらえます。
いりょうひ 医療費 (病気のけがのためのお金)	実費 (かかったお金) (健康保険に入っている人が自分で病院に払った金額。ただし、センターに入る前からかかっている病気の治療費は除きます)。
ていじゅうてあて 定住手当 (定住の準備のためのお金)	おとな さい 大人 (16歳から) 156,900円 こども さい 子供 (15歳まで) 78,450円 *定住支援プログラムを修了した時に1回だけもらえます。

せいかつそうだん にほんごきょういくそうだん しごと そうだん 生活相談, 日本語教育相談, 仕事の相談

生活, 日本語教育, 仕事などの色々な悩みや相談事については
難民事業本部の相談員が無料で相談にのります。プライバシーは
守られますので、安心して相談してください。

- TEL : 0120-090-091 (フリーダイヤル)
(月~金 9:30~17:30)

*日本語, 英語, ミャンマー (ビルマ) 語で相談ができます。



定住支援プログラムは、外務省, 文化庁, 厚生労働省からの委託事業として実施しています。

問合せ先 : 財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部

○本部事務所 : 〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27

TEL : 03-3449-7011 FAX : 03-3449-7016

○関西支部 : 〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通2-1-18 日本生命神戸駅前ビル11階

TEL : 078-361-1700 FAX : 078-361-1323